

令和 5 年 1 2 月 2 6 日開会
令和 5 年 1 2 月 2 6 日閉会

決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

鳥 取 県 西 部 広 域 行 政 管 理 組 合 議 会

決算審査特別委員会会議録

～～～～～～～～～～

日 程

日 時 令和５年１２月２６日（火）
午前１０時開会
場 所 米子市淀江支所 議場

- １ 開 会
- ２ 委員長あいさつ
- ３ 管理者あいさつ
- ４ 審査事件

議案第１５号 令和４年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定について

- ５ 委員長報告について
- ６ 閉 会

～～～～～～～～～～

出 席 者 （７名）

委員長	渡 辺	穰 爾	副委員長	森 岡	俊 夫
委員	土 光	均	委員	今 城	雅 子
委員	山 路	有	委員	景 山	浩
委員	三 好	晋 也			

～～～～～～～～～～

欠 席 者 （０名）

～～～～～～～～～～

説明のため出席した者

管理者	米子市長	伊 木	隆 司	副管理者	米子市副市長	伊 澤	勇 人
消防局長		赤 川	紀 夫	消防局参事兼米子消防署長		安 達	憲 吾
消防局総務課長		岩 田	幸 博	事務局施設管理課長		本 池	将
事務局ごみ処理施設整備課長		生 田	公 志	消防局予防課長		後 藤	典 明
消防局警防課長		吉 木	和 宏	消防局指令課長		生 田	圭 一 郎
事務局施設管理課施設長（リサイクルプラザ）兼ごみ処理施設維持担当課長補佐		小 林	祥 弘	事務局総務課長補佐兼認定審査担当課長補佐		伏 野	哲 彦

事務局施設管理課長補佐 兼浄化場維持担当課長補佐	松 並 豊	事務局ごみ処理施設 整備課長補佐	加 藤 公 教
事務局総務課入札財 政担当課長補佐	三 原 剛	事務局総務課企画情 報担当課長補佐	前 畑 昇 吾
事務局施設管理課担 当課長補佐	安 田 憲	消防局総務課経理担 当課長補佐	高 田 一 広
消防局総務課係長	足 立 健		

~~~~~

### 議会担当職員

|     |           |    |       |
|-----|-----------|----|-------|
| 書記長 | 瀬 尻 か お り | 書記 | 近 藤 隆 |
|-----|-----------|----|-------|

~~~~~

1 開 会

(午前10時00分)

○渡辺委員長 ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

~~~~~

### 2 委員長あいさつ

○渡辺委員長 本日は、御多忙のところ御出席いただきましてありがとうございます。

これから、去る11月20日に開催されました組合議会定例会において、当委員会に付託されました議案第15号、令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定についての審査をいたします。

審査に当たりましては、限られた時間ではございますが、委員の皆様から活発な御意見を頂戴したいと思っております。

また、当局からの答弁は、簡潔かつ的確にお願いしたいと思います。

この際、委員の皆様に申し上げますが、審査終了後に指摘事項の取りまとめを行います。指摘事項に挙げる項目は、実際に発言された指摘事項しか挙げることはできませんので、指摘をされる際には、指摘や要望で終わることなく、指摘の内容をはっきりと伝えていただき、指摘事項にするという旨をはっきり言っていただきますようお願いいたします。

～～～～～～～～

### 3 管理者あいさつ

○**渡辺委員長** 続きまして、管理者から御挨拶をお願いいたします。管理者。

○**伊木管理者** 皆様、改めましておはようございます。本日は、決算審査特別委員会にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃より当組合の様々な運営に対しまして、御理解と御協力をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

本日は、令和4年度の決算審査ということで、皆様には忌憚のない御意見を頂きたいと思っております。我々、日頃より、適正な決算、適正な会計を意識して仕事をしているところではございますけれども、何分至らぬ点もあるかも分かりません。その点につきましては、忌憚のない御意見をいただければというふうに思います。

本日は都合により、三上事務局長と矢野総務課長、欠席しておりますけれども、出席している幹部職員でしっかりと対応いたしますので、本日どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

～～～～～～～～

### 4 審査事件

○**渡辺委員長** はい、ありがとうございました。それでは、日程第4に移ります。

議案第15号、令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定についてを議題といたします。

当局から説明をお願いします。三原入札財政担当課長補佐。

○**三原事務局総務課入札財政担当課長補佐** 失礼いたします。そうしますと、令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

資料につきましてはお配りしておりますが、議案第15号別冊、それから議案第15号参考資料ということで2冊お配りしておりますので、御準備のほうよりしくお願いいたします。

まず、議案第15号別冊のほうの資料を御覧いただきたいと思います。

2ページ目を御覧ください。2ページ目、3ページ目ですが、こちらのほう、決算書の歳入のほうを記載しております。3ページ目の下、表の一番下ですけれども、歳入の合計といたしまして、予算現額50億6,858万2,300円に対しまして、調定額が50億6,888万5,037円ということで、同額を収入しております。不納欠損額、収入未済額についてはございませんでした。

予算現額と収入済額との比較でございますが、30万2,737円ということ

になっております。こちらの予算現額と収入済額との差額の比較について主なものを御説明申し上げます。

まず、2ページ目の①分担金及び負担金のところの負担金ですが、780万円ほど減というふうな結果になっております。こちらにつきましては、病院群輪番制に関します特別負担金、これは米子市と境港市さんですけれども、そちらが減額となったものでございます。

それから2つ下がっていただきまして、③県支出金の県補助金ですが、こちらは1,560万円ほど減という結果になっております。こちらにつきましても病院群輪番制に関するものでございまして、先ほど申し上げたものと合わせまして2,340万円ほど差額が出ております。

それから3ページ目の⑦雑入のところですが、こちらにつきましては、2,400万円ほど増額というふうになっております。こちらの内訳につきましては、令和3年度の消防局落雷被害におきます災害共済金、それから再生用有価物の売払収入が増額となったものでございます。

はぐっていただきまして、4ページ目、5ページ目を御覧ください。こちらにつきましては、歳出の状況について記載しております。5ページの表の一番下のところですが、歳出の合計は、予算現額50億6,858万2,300円に対しまして、支出済額が49億9,708万3,145円ということになっております。

翌年度の繰越額ですが、こちらは繰越明許費ですけれども、416万2,400円ということで、こちらの内訳につきましては、浄化場の維持補修事業で266万2,000円、それから消防局消防指令機器等維持管理事業のほうで150万400円という内訳になっております。

結果、不用額が6,733万6,755円という結果になっております。

不用額の主なものでございますが、4ページの④衛生費の保健衛生費ですが、こちらが2,500万円ほど不用額が生じております。こちらの理由につきましては、病院群輪番制病院の設備整備費及び国からの補助金が減となったものということで、2,500万円ほど不用額が生じています。

それから、同じく4ページの④衛生費の清掃費でございますが、こちら1,900万円ほど不用額ということになっております。こちらにつきましては米子浄化場の医薬材料費が730万円ほど不用額、それから脱水汚泥処理委託料などの減額によりまして不用額が生じたものでございます。

それから、4ページの⑤消防費につきましても1,400万円ほど不用額が生じておりまして、こちらの主な内容といたしましては、大山消防署庁舎大規模改修事業の減額ということで、550万円ほど不用額が生じております。

続きまして、21ページ目を御覧ください。こちらは、実質収支に関します調書ということで記載しております。先ほど説明いたしましたが、歳入総額で50

億 6, 888 万 5, 000 円、それから歳出の総額が 49 億 9, 708 万 3, 000 円で、歳入歳出の差引額が 7, 180 万 2, 000 円ということで、それから繰越明許費の 416 万 3, 000 円としまして、実質収支額といたしましては 6, 763 万 9, 000 円ということで、こちらにつきましては令和 6 年度の 1 月補正で 5 年度のほうに繰り越す予定にしております。

次のページを御覧ください。22 ページにつきましては財産に関する調書載せております。3 つ表がありますけれども、上の方は総括表といたしまして、土地につきましては 2 万 3, 000 平米ほど減、それから建物につきましては 6, 700 平米ほど減という結果になっておりまして、こちらにつきましては、うなばら荘、それから旧白浜浄化場の関係で減となったものでございまして。2 番目、真ん中の表の行政財産のところがうなばら荘の関係、それから普通財産、下の表ですけれども、こちらが白浜浄化場の関係になっております。

続きまして 23 ページ目ですが、こちらが重要備品、帳簿価格 500 万円以上の備品を載せております。この中で上から 7 段目、ちょうど真ん中辺りですが、救急自動車、前年度 14 で 15 という結果になっておりますが、こちらの内訳につきましては、中山出張所に新たに配備した救急車が増えて、それで通常はそこの配備したところで廃車にするんですけれども、コロナ対策ということで 1 台を予備車として消防局に配備したものでございまして。結果として 1 台増ということになっております。

それからもう 1 つ、その下の 8 段目ですが、指揮車が 5・0・5 ということで、0 という数字がここだけ入っております。こちらにつきましては江府消防署と大山消防署に 1 台ずつ指揮車を配備しておりますが、同時に廃車にしておりますので 2 台増えて 2 台減ったということで、プラスマイナスゼロということでゼロの数字を載せております。

次のページをおはぐりください。24 ページですけれども、こちらにつきましては債権と基金の状況を載せております。

債権につきましては、濃縮水処理施設の建設費の貸付金ということで 4 億円ということになっております。

それから基金の状況ですが、財政調整基金、それから退職積立基金の状況で、令和 5 年 3 月 31 日現在の状況を示しております。この中で退職積立基金ですが、先ほどもありましたけれども、濃縮水処理施設の建設の貸付金の財源とするため、令和 4 年度については積立てを行っておりません。したがって令和 4 年度については、退職手当の支給のために取り崩したのみということの結果になっております。

以上で決算の説明は終わります。

続いて 25 ページを御覧いただきたいと思います。ここからは、監査委員から提出されました歳入歳出決算等の意見書の説明をさせていただきます。

はぐっていただきまして、27ページ目を御覧ください。審査ですが、令和5年8月24日に、記載の監査委員のほうにお願いをいたしまして執行していただいております。

次の28ページを御覧ください。審査の結果でございますが、決算書類、それから関係諸帳簿とかを符合していただいて、正確であるということで認めていただいておりますが、併せまして意見を3つほどいただいております。

その内容につきましては、下の総括のところにも記載がありますけれども、まず1つ目が、病院群輪番制病院設備整備補助金につきまして、県補助金の減額によって毎年多額の不用額が生じているというところで、早急に関係機関と協議の上、県からの補助金額に応じた予算編成となるよう検討してくださいというもの。

それから2つ目に、再生用有価物売払収入について、こちらは特定財源ということですが、適切な単価の見直しを継続して実施していただいて、引き続き適正な収入の確保に努めてくださいというもの。

それから3つ目ですが、消防指令機器等維持管理事業につきまして、年度内の事業完了を見込んで1月補正で対応したというところなんですけれども、結果的に繰越明許費として翌年度に繰り越すということになっておりまして。今後においては社会経済情勢等を踏まえて、修繕業務の発注時期、それから完了時期を十分に検討した上で適切な予算編成に務めてくださいという、以上3点の意見を頂戴しております。

意見書につきまして、以下の資料は先ほど説明いたしました決算と重複しますので、説明は割愛をさせていただきます。

それから35ページ目を御覧ください。35ページ以降につきましては、令和4年度決算に係る主要な施策の説明書ということで、36ページの目次に記載しております事業について記載をしております。説明につきましては割愛をさせていただきますので、御確認をお願いします。

それから最後に、議案第15号参考資料、もう1つの資料のほうですけれども、こちらにつきましては令和4年度決算認定に係ります参考資料ということで、前年度との比較や、入札、それから随意契約の状況につきまして記載をしております。詳細な説明については割愛をさせていただきますので、御確認いただければと思います。

資料の説明は以上です。

**○渡辺委員長** 当局からの説明は終わりました。これより質疑に入ります。御意見、質疑がある方は挙手をお願いします。今城委員。

**○今城委員** では、少し教えてください。別冊の42ページ。その次続けて43ページ、44ページのところも少し教えていただきたいところもあるんですけれども。1つは、42ページのところ、先ほど教えていただきましたうなばら荘の件の旧老人福祉施設管理事業ということになっていると思っているんですけれど

も、このところの決算についてのことってというのは、これまでこの事業を進めるのに承認もずっとしてあって、議決もしてきておりますので、ないんですが、一つ気になるところってというのが、今後の課題4年度をもって終了ということになって、実際本当に物がなくなっているわけですから終了ではあるんですが、今の状態としてとても放置されているっていうように市民の皆様からよく言われていて、これは仕方がないところもあるんですが。5年度、それから6年度、決算には直接関係なくはなってくるんですけども、今の維持管理っていうところについてのことってというのは、今後どうなっていくのか。今、現状どうなっているのか。決算については、これはもう承認しているものですので、この事業のことについては問題ないとは思っていますが、現状としてとても放置されているというところについての維持管理の辺あたりはどのようになっているのかだけ教えてください。

**○渡辺委員長** 伊澤副管理者。

**○伊澤副管理者** 私のほうからお答えしたいと思います。これは既に御案内のこととありますが、うなばら荘につきましては、現状、建物につきましては西部広域からヤードクリエーションという民間の企業に所有権が移転しております。そして土地については日吉津村さんということでございます。それぞれ所有者のほうで管理をしていただくということになろうかと思っております。

西部広域の関わりとしては、これも議会に御報告して取組を進めておりますが、この資源といえましょうか、施設の有効活用に向けて、何とか第三者譲渡といったような道を、西部広域行政管理組合も可能な限り協力申し上げて事業者さんを探す動きをしているというのが今の現状であります。以上です。

**○渡辺委員長** 今城委員。

**○今城委員** それからですね、決算で毎回聞いているのかなっていうふうには思っているんですけど、次の43ページのところからの、あと46ページのところからのことも伺いたいんですが、介護認定審査会運営事業というところでの事業そのものは、内容、決算の概要を伺い、見せていただいておりますので、分かりましたということなのですが、やはり依然認定が遅くて、お待ちくださいというところを、米子市では特に決められた期日までに認定が届かないということがやはりあるようなふうに思っています。今後の方向性というところで、市町村と連携し審査会事務処理の見直しなどの効率化を図るというふうには書いてあるんですけども、実際この期限内への結果の報告っていう通知っていいですかね、これについてのことってというのは、その市町村との連携という部分に関してはどのような改革なり取組なりということになっているのかを教えてください。

**○渡辺委員長** 伏野総務課長補佐。

**○伏野事務局総務課長補佐兼認定審査担当課長補佐** 審査会の運営についての質問と思われます。日数がかかることにつきましては、昨今コロナの関係もありま

して、いろいろと調査が長引くとか、主治医意見書の提出に時間がかかるっていう話も聞いております。組合といたしましてもそういった状況を踏まえて、なるべくスムーズに審査ができるように市町村と資料のやり取りなど事務改善を行いながら、日数の短縮に努めているところではございます。

**○渡辺委員長** 伊澤副管理者。

**○伊澤副管理者** 私のほうで少し補足をさせていただきます。

これは、以前にも取り上げていただいたことがあったように記憶しておりますが、市町村のほうで行います一次判定と、それから西部広域のほうで担っております二次判定という、こういったやり方で進めております。市町村だけの判定ではなくて、適正性を保つということでこういう仕掛けになっているということです。当然、できるだけ早くといいたしめようか、決められた期間内に二次判定まで終えるということを目指しているわけではありますが、なかなか個々の案件について、微妙であったり、調査に時間を要するようなものがあるというところでもあります。

当広域行政管理組合の側から見ると、やはり一次判定がやや不十分といえますが、十分でないものも散見されまして。ここが足りませんよとか、ここはもうちょっとしてください、あるいは審査会にかけた結果として、ここがもうちょっと足りないというようなやり取りもあって、案件によって時間を要するものが出ていくということが我々の認識ではありますが、ここは今、担当のほうもお話しており、市町村とのコミュニケーションといいたしめようか、これをしっかりと、できるだけそういった案件についての時間を短縮するようというふうに努めていると。

今、実はこの情報のやり取りを改善しようというふうに考えておきまして、現在は紙でやり取りしてるんですけども、これはまだ予算の検討段階でありますので、まだ検討段階ということでお聞きいただきたいんですけども、ここは電子化しようというふうに今考えて、そのやり方について事務方のほうで検討しておきまして。その検討が煮詰まって、私どもも内容をきちんとまた査定もいたしますけれども、その内容が適正なものになっているようであれば議会のほうにお諮りして、できますれば来年度の当初予算あたりで、そういった事務の電子化について進めてまいりたいと。そのことによって情報の管理もそうでありまして、事務処理の迅速化といったことも一定図れるのではないかと、このように考えております。以上です。

**○渡辺委員長** 今城委員。

**○今城委員** 分かりました。素人的に考えるんですけども、ぜひそのDXっていうところは非常に大事なポイントだと思いますのでよろしくお願いしたいということと、合議体の開催、延べ数は同じなんですけれども、ほんの少しですけども1合議体当たりの平均審査件数っていうのが少しずつ上がってきているなっ

というふうに思うと、その合議体の延べ数ですから、これを増やすことができるのかできないのか。実際問題、チームをたくさんにすれば回数は増えるし、っていうことなんですけれども、そこができるのかできないのかっていうことと、先ほどおっしゃいましたような一次判定のところで、不足部分がもしあるということで、大体そういうことが分かっているということでしたら、そのところを重点的にきちんと審査した上でこちらに送ってくださいということですが、ということについての各市町村との一回やり取りといいますかね、こういうところが不足とか不備があったりして時間がかかっちゃいますよっていうところの目合わせみたいな形のことができるようでしたら、そこはしっかりやった上で改善に向かってやっていかないと、いつも遅れているのが当たり前ですみたいな感じで、申し訳ありませんねっていう一文を送るのでも、それは経費もかかっていくわけなので。それは市町村の形においてなんですけれども、そこら辺はチームとしてやっていくっていう意味では、ちょっと改善に向けてのことをしっかりやっていただきたいというふうに思いますので、これは指摘をしておきたいと思います。

もう1つ続けてすみませんが、同じようなことなんですけれども、46ページの障害認定審査会の運営事業というところで、これもまた米子市や西部圏域では、この認定が非常に遅いのではないかというような話も伺ったりするのですけれども、この辺の現状ということについては教えていただけますでしょうか。

**○渡辺委員長** 今城さん並みの声を出して答弁してね。伏野総務課長補佐。

**○伏野事務局総務課長補佐兼認定審査担当課長補佐** すみません。障害認定審査会につきましても、審査会の状況といたしましては、介護と同様に認定調査の状況、それから主治医意見書の状況などがありますので、そちらの辺は同様に市町村と調整しているところでございます。障害認定審査会につきましては、現在、月2回の審査会を行っております。そのため、審査会にかけられるタイミングといたしますのが、やはりちょっと限られてきているところではございますので、その範囲の中で現在、審査を滞りなく行うようには努めてはいるところでございます。審査の、えー…。

**○渡辺委員長** いいですか、答弁終わりで。

**○伏野事務局総務課長補佐兼認定審査担当課長補佐** そうですね、はい。以上で答弁を終わります。

**○渡辺委員長** 今城委員。

**○今城委員** はい、委員長。それでですね、この決算報告で書いてくださっている48ページのところでは、この審査判定件数の増減についてという理由がついてまして、認定の有効期間は3年間であるということを踏まえて、今回はその認定の3年に1回の申請が繰り返されているっていうことを踏まえて今回は少ないんだっていうような話で報告はされているんですけれども。ならば、多い年にはもちろん審査会の回数を増やしていくっていうことにきつとなるのかなとも思い

ますが、今おっしゃったみたいに、月に2回っていうことを決められていて、それで認定の数が増えるっていう年になったときには非常にまたまた遅くなるって可能性もないのかしらって、ちょっと懸念されるところなんですね。それで、私はこの障害者の方とか御家族からいろいろ伺っているところによりますとね、この認定が遅いがためにサービスが受けられていないっていう現状があって本当に困っているっていう話もあるんですね。この認定がないとサービスを受けられないっていう状況だってことは御存知ですか。

**○渡辺委員長** 伏野課長補佐。

**○伏野事務局総務課長補佐兼認定審査担当課長補佐** はい、それは認識しております。

**○渡辺委員長** 今城委員。

**○今城委員** ですよ。ということになると、サービスを受ける側の皆さんの立場に立ってみると、やはりこれが月2回が本当にいいのかどうなのかっていうことも踏まえて、必要もないのに開催する必要はないと思うんですね。ただし、これが本当にサービスを受けられる方たちにとってきちんとした認定のスケジュールになっているのかっていうのは、ちょっと心配するところですので、今後検討いただければと思います。他市では本当に早く認定が出るっていうようなことも聞いていまして、それは多分そのやり方とかシステムが違うのかなと思ったりもしますけれども、そこについてはやっぱり、できるだけ早く認定をしていただいてサービスにつなげるというふうなことがどうすればできるのかっていうことを一回検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。まだいいですか。すみません、皆さんがなかったらあれですかね。

**○渡辺委員長** 要望ですね。今のは要望ね。

**○今城委員** はい、要望です。ほかに、よかったら次も…。

**○渡辺委員長** いやもう1人ずつ片づけましょうか。

**○今城委員** はい、分かりました。はい、委員長。

**○渡辺委員長** 今城委員。

**○今城委員** 承知しました。すみません、まだあと2つですけど、お願いします。確認となるんですが、52ページです。火葬場の運営事業に関してです。決算については概要も読ませていただいて、ここは不服があるということはないんですけども、承知ですけども、近年私も何度か立ち会わせていただくっていう中で、直葬といいますか、お通夜とか葬儀をされなくて、病院なり施設なりというところから直に火葬にされるという案件が非常に多くなってきているっていうふうに思っています。これはコロナの関係でそういうことができないっていうことがあって、そういう式としてのものをしないで火葬に行くっていうことが結構多いかなっていうふうに思っています。そういうときに、それでもやっぱり人の心情としてどこかの部分で、きちんと送ってあげたいなっていうふうに思われると

ころがやっぱりあって。そういうときには、じゃあどのタイミングなんですか、どこの場面なんですかっていうと、火葬炉の一步手前、お別れ室というんですかね、あそこのところでちょっと時間を頂いてでもお別れをするっていうことをして、で、送ってあげたいっていうのが人の心情というところもあったりする場面に何度も遭遇するんですけれども。そういうときに結構、時間がありませんのでっていうふうに、おっしゃらないんですけど、そういう態度をされることが結構あって、職員の方が。それはもう仕方がないところなんです。決まった時間があるので、それまでに来てくださいねって言われているその来ている時間と決まった時間との間にしようと思うと、時間押しちゃいましたっていうこともあって、そこはこちらの問題かもしれないと思うんですけれども、そこら辺のところをちょっと上手に、この時間までに来てくださいねっていうのを、そこまでの間にしてあげたら、とても皆さんが何ていうんですかね、ここで本当に皆さんよくしていただいたっていう思いで帰られるのかなと思うんですけれども、これはこの西部広域の問題なのか、それとも職員さんの、今、指定管理してくださっているところとかの、あと葬儀屋さんとの連携の問題ではないかなというふうに思ったりするんですけれども。非常にすごく時間がかかるわけではないんですけども、少し時間を頂きたいっていうような感じのときの対応がちょっと心配するなっていうところがありますので、ちょっとその現状、例えば去年、今年あたりのその現状とかを踏まえての協議をしていただきたいなっていうふうに思いますので、これは要望をお願いしたいと思います。

最後ですが、続けてすみません。77ページのところなんです、退職積立基金の積立金というところ。先ほど御説明いただきましたので、4年度積立てをしないということで、決算額としては預金利息等ということになると思うんですけれども。ここでちょっと心配になりますというのは、ここでは取崩しの額が1億3,857万8,000円というふうに計上されているんですけれども、参考資料のほうでは、10ページのところで、これ人件費に全て含まれているのでちょっと分かりにくいなと思ったりもするんですが、定年退職人数の減が8から5になったっていうことでのマイナスの8,888万6,000円ですっていう報告をいただいているんです。それで、この定年退職者が3名減になったっていうことと、この取崩しだっていう1億3,857万8,000円っていうところで、この金額が5人分ということでよいのでしょうか。ここをちょっと確認をさせていただいてからなんです。

**○渡辺委員長** はい、答弁。はい、伊澤副管理者。

**○伊澤副管理者** 御質問の趣旨はですね、ここの基金からの取崩額と、この決算の説明資料のこの8名が5名に減ったということ。この8名が5名に減ったっていうのは前年度との比較で、前年度は8名だったのが5名になって、その結果、恐らく予算編成するときに、人件費ってなかなか見込みがつかないもんですから、

前年度ベースで見込んでいたものが減ったんで、減りましたということを書いてあるんだというふうに思います。

したがってお問い合わせの趣旨が、この基金からの取崩しが決算の退職手当に当たっている額とイコールか、この内数ですけれども、そういうことであればそのとおりであります、はい。

**○渡辺委員長** 今城委員。

**○今城委員** はい、分かりました。それで、私が今、確認をさせていただいた上でお話したいなと思っているところというのは、この決算の金額で定年退職者が5名だということなのか、それともこれとは別に、退職者数があるってこの金額なのかっていうところをちょっと伺いたかったところです。

**○渡辺委員長** 伊澤副管理者。

**○伊澤副管理者** 退職者は、御案内のとおり定年退職者のほかにいわゆる早期退職者ですね、いろいろ御事情、都合があって、定年を待たずに辞める職員も一定数おりますので、これらも含めた全体が退職手当の総額になりますので、それを含むものというふうに御理解ください。

**○渡辺委員長** 今城委員。

**○今城委員** はい、分かりました。そうですね。そうするとですね、定年の金額が幾らで中途が幾らでっていうつもりは一つありませんが、中途の退職の方が、さっき副管理者おっしゃったとおりに様々な事情があるということは、もう重々分かった上なんですけれども、途中で辞められるという方々が多くなればなるほど様々な部署で、特にその部署が事務方のほうではなくて消防局側とかっていうことになれば、やっぱり消防力の低下といいますかね、そこら辺のことっていうのが非常に懸念されるところもありますので、この辺のその中途退職者があるっていうことがいけないというわけではもちろんないです。仕事を選ばれるのはね、自由なものですから。ただ、その辺あたりがどういうふうな認識や検討をされているのかっていうところが、分かりましたら教えてくださいませんか。

**○渡辺委員長** これは消防さんに聞くということですね。

**○今城委員** じゃあ消防さんに。でも、事務方もあるかもしれないけど、どうですかね。

**○渡辺委員長** 伊澤副管理者。

**○伊澤副管理者** 委員御指摘のとおり、今、何ていいたいしょうか、職業選択も含めたライフスタイルというのが非常に多様化しておりますので、我々のように、生涯勤め上げるという生き方ばかりでなくて、比較的若いときに別の進路に進まれるという職員も、これは増えている。これは現実、事実であります。それは個人の選択の問題だと思っております。一方で、組織の安定的な運営、特に消防もその代表格かもしれないし、我々事務職場もそうであります。一定の経験キャリアを積み重ねて、よりしっかりとした仕事ができると。こういう人材を育成し

ていくというのは非常に重要なテーマに、だからこそより一層重要なテーマになってきているという認識であります。人材育成とか、あるいは人事評価とか、そのベースになる、こういったようなものをしっかりやりながら、あるいは処遇の点検というようなこともしっかり並行してやりながら、働きがいのある、やりがいのある職場づくり、これは西部広域に限りません。自治体、民間問わず、これが特に人口減少社会の中で労働力がだんだんこれから不足してくるという局面でもございますので、これに一層力を入れていく必要があると。これが基本的な認識であります。そのためにも、それぞれの職場の課題とか、あるいは、より一層伸びやかに仕事ができる職場づくりですとか、あるいはそのためにも一人一人の職員の能力を伸ばすための人事評価とか、こういったものをしっかり点検しながら充実に努めていると。これが今の状況であります。以上です。

**○渡辺委員長** 今城委員。

**○今城委員** よく分かりました。さっき副管理者もおっしゃってくださったとおり、人材の育成や職場環境の問題、それから処遇とか、ちょっと漏れ承るところですと、近隣の市町とか広域行政管理組合ですとか、そういうようなところでの処遇とかが違うんじゃないかっていうような話もちょうと小耳に挟んだりするんです。それが事実かどうかっていうことは、今日は書類がありませんし、それを今日、決算でするつもりはないものですが、やはりそういうところとかでも選ばれる西部広域の職員の在り方みたいところは今後も検討いただきたいと思いますので、これは私は要望をしておきたいと思います。以上です。

**○渡辺委員長** ほかの委員の皆様。はい、景山委員。

**○景山委員** 監査委員のほうから、款のレベルで大きな差異が出ている2つの部分について審査意見が出ております。意見が書かれたことに対するそれまでの経緯と、執行部の所感を伺わせていただきたいと思います。

**○渡辺委員長** 28ページ総括ね。総括。前畑企画情報担当課長補佐。

**○前畑事務局総務課企画情報担当課長補佐** まず、病院群輪番制設備整備補助金につきまして多額の不用額が生じていることにつきまして、国の内示額に応じて県からの補助金額が決定されているものなのですが、県補助金、国庫補助金を含むものの内示額の減額によりまして各病院への補助金額が当初の見込みよりも減っておりますので、不用額が生じているものでございます。これに対しまして、大変重要な課題だと認識しておりまして、何とか不用額が生じないように、今後、内示額を基に最終決算見込額を算定しまして、組合議会1月臨時会で減額の補正予算ができないかですとかを検討しているところでございます。ただ、この事業のポイントとしましては、県からの交付決定、最終的な額の金額の決定が2月ですとか3月頃になります。それまでの間に補助金の額が増額になったりというような再配分をされる可能性もございまして、なかなか額の確定ができないといったような状況でございます。その時点で額を確定させて減額補正をして

しまった場合に、追加の内示を受けられないといったようなことがあっても病院の不利益になりますので、そういったことを総合的に検討しまして、今後の対応をどうしようかということは内部で考えているところでございます。病院群輪番制につきましては以上でございます。

**○渡辺委員長** 本池施設管理課長。

**○本池事務局施設管理課長** 2番目のところでございますが、再生用有価物売払収入の御質問でございますが、こちらにつきましては、リサイクルプラザに搬入されます不燃ごみの中から処理したものを再生用有価物として売却しているものでございまして、こちらの売却収入っていいますのがリサイクルプラザの施設の維持補修費に充てる特定財源という位置づけにしております、こちらがやはり再生用有価物ですので、市場の価格の変動を的確に捉えて、月に1回ですとか、引受業者さんと価格交渉しながら適切な収入の確保に今、努めているところでございまして。今後、昨今ですとやはりペットボトルなどの市場性も出てくると思いますので、そのあたりも、毎月のようにきちっと業者さんと協議をさせていただきながら売却単価を決定していった、この収入増加の確保に努めるという状況でございます。

**○渡辺委員長** 生田消防指令課長。

**○生田消防局指令課長** 指令課業務の修繕業務に関してですが、この装置については、普通の商用電源、交流電源を直流電源に変える装置の修繕でございます。

当初、同時期に設定しました鬼林山基地局、それから一息坂基地局の同じ部品が故障したことによって、当然、古峠山の同じ部品も故障すると思われたため修繕をしようとしたものです。

この部品に対しては、年度当初、夏過ぎ頃から部品の納入について事業者と協議をしながらやってきたんですけれども、最終的に年度内に納入が可能だということで発注をしました。ところが、最終的に年度内に納入することが不可能ということで、繰越明許をさせていただいたものでございます。以上です。

**○渡辺委員長** 景山委員。

**○景山委員** 1番目と3番目につきましては、おおよそ理解させていただきました。2番目の有価物ですが、これは結局相場が上がってこういう決算になっているってことなんでしょうか。

**○渡辺委員長** 本池課長。

**○本池事務局施設管理課長** 申し訳ありません、ちょっと説明が不足しております。この有価物の中に、不燃ごみから出ます鉄ですとかアルミですとか、アルミ缶ですとか鉄缶ですとか、そういったものもありますので。その価格相場が変動しているものでございますので、市場のスクラップ価格の変動がありますように同じように変動していますので、こちらのほう、価格は4年度は上昇している状況でございます。破碎鉄、破碎アルミ、それから鉄缶、アルミ缶というのが上

昇しているという状況でございます。

○**渡辺委員長** ほかの委員の方、挙手をお願いします。はい、森岡委員。

○**森岡委員** すみません。先ほど今城委員のほうから最後に退職金のお話があったんですけど、これちょっと私のほうから、決算っていうか、この4年度の退職者の上下でいろいろと人員配置とか、いろいろな問題が出てきたんだろうなというふうに思うんですが。それが当然、令和5年度の消防のほうの配置に影響があると思うんですけども。そういった前年度の退職者から5年度の補充とか、そういったものが計画どおりに行われているかっていうのが非常に大きな問題かなというふうに思うんですが、その点はいかがなんでしょうか。

○**渡辺委員長** 赤川消防局長。

○**赤川消防局長** 委員御指摘のとおり、近年、早期退職が増えている傾向にあります。この欠員に対しましては、各所属のほうで勤務シフトを繰り上げながら対応しているところではありますが、職員の補充につきましては、毎年の採用試験の中で計画どおり補充をしております。ただし、時期的に消防学校に入校させる期間がありますので、この期間はやはり若干厳しいところもありますが、職員の補充については何とか継続しているところであります。

○**渡辺委員長** 森岡委員。

○**森岡委員** すみません、私がすごく奇異に感じたことがあります。今年度の途中の募集人員の数ですけども、今までに私が見たことのないような数字っていいですか、10名ぐらいの補充の文書が回ってきたことがあります。これはどうなのかなというふうにすごく思ったところなんです。というのは、先ほど局長がお話になったように、消防学校に入って一人前になるまでちょっと時間がかかるわけですから、そのときに10名の募集がかかるというのは少し異常な数字かなというふうにちょっと個人的には思っていたものですから。その辺が、この欠員が十分に補充されるようにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。要望です。

○**渡辺委員長** 森岡委員いいですか、もうこれで。

○**森岡委員** はい。

○**渡辺委員長** ほかの委員の皆さん。はい、山路委員。

○**山路委員** そうしますと、まず最初に、先ほど今城委員のほうからうなばら荘の件について質問していただきまして、大変感謝する次第。本来は私はせないけんだったかなというふうに思っておりますけれども、まあ契約上はヤードクリエイションが取得されて、2年目にひとつ判断しなければならないかなというふうに思っておりますので、来年の5月には議会としてはひとつ判断したいなというふうに思っております。この件はここで終わりたいと思います。

あとは、これは参考資料の随意契約。私、毎年留意しておりますけれども、衛生費、それから消防費の随意契約が13ページ、14ページあたりに予算額、決

算額ということで出ておりますけれども、衛生費関係、消防関係、少しお聞きしたいなというふうに思っております。

**○渡辺委員長** 最初に衛生費関係。聞きたいのは、山路さん、随意契約を何でしているかっていうことが聞きたい。

**○山路委員** 何でしているかという状況は大体分かっています。1者しかないということは分かっておりますけれども、ここをずっと私、随意契約、この業者が随意契約になっていると思うんですけれども、このあたり随意契約がなぜこうして続くのかなということを少しお聞きしたいと思います。

**○渡辺委員長** 生田ごみ処理施設整備課長。

**○生田事務局ごみ処理施設整備課長** それでは、委員御指摘の件につきましては複数の課が担当している業務がございますので、まず私のほうから、資料のほうのページ番号でいきますと13ページになりますが、一括で答えさせていただきます。

私のほうの担当しております課では、番号で9番のところがございます。鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設用地選定支援業務委託。これ随意契約ということで記載をされておりますが、契約の経緯といたしましては、公募型のプロポーザルというやり方でしておりまして、金額入札ではございません。制度といたしましては随意契約に該当するということで、こちらのほうには記載をしておりますが、公募型のプロポーザルといたしまして、参加業者2者の競争によるものとして契約をしているということでございます。

その他の衛生費の関係につきましては、広域行政の施設は火葬場であったり、それから不燃ごみの処理施設ということで、一般的な施設ではないということで特殊な機械を対象とした契約というものが多くなってまいります。そのようなものが金額入札になかなか馴染むものが少ないということもございまして、現状このような形の随意契約の状況であるということでございます。私のほうからは以上でございます。

**○渡辺委員長** はい、岩田総務課長。

**○岩田消防局総務課長** 消防費のほうの随意契約の状況でございますけれども、一括で答えさせていただきます。先ほど事務局のほうからもありましたけれども、ある程度この事業の内容自体が特殊性のある事業でございまして、当初、市場調査等を図りまして、広く参加業者等を募っているところでございますけれども、どうしても、例えば梯子車の整備であったりとか、あとはデジタル無線の業務であったりとか、そのあたりかなり専門性があるということで、結果的に競争入札に適しないということで1者随意契約ということでございます。ある程度、特殊性があるものの契約という内容になると。以上です。

(「はい、分かりました。よろしいです。」と山路委員)

**○渡辺委員長** ほかの委員の方で、御意見、御質疑ありませんか。はい、土光委

員。

○土光委員 ５７ページ。

○渡辺委員長 別冊の。

○土光委員 何か通し番号がずっとあって、これ出だし何だろう。主要な施策の説明書の中で、番号がずっとあって、下のページでは５７、事業としては不燃物処理施設運転事業に関するもので、５７ページに関して、ここで、⑥不燃物残さの搬出ということで、アとイがあって、イのほうで外部処理委託先への搬入量、これについてお聞きします。

搬入量は令和４年度は６７２トンで、これに関して、これの搬入するため、要は外部処理委託をするための費用が幾らかということに関してお聞きをしたいと思うわけです。資料を見ると、これは参考資料で、決算認定に係る参考資料の中の９ページのところにその費用が載っているのかなと思って。これは確認ですが、９ページの中の歳出の状況、その中で④衛生費の２番の清掃費。ここで主な内容の説明で、ここに委託料（不燃物残さ外部処理委託料等）ということで１０２万８，０００円。これがその費用に当たるのかということ。これ、そういう理解でよろしいですか、というのをまず確認をします。

○渡辺委員長 答弁は。はい。小林施設長。

○小林事務局施設管理課施設長兼ごみ処理施設維持担当課長補佐 すみません、もう一度ページのほうをおっしゃっていただきたいです。

○渡辺委員長 別冊５７と参考資料の９ページ。

（「はい。そうです。」と土光委員）

○渡辺委員長 聞かれたのは、この９ページの衛生費の清掃費はこれに当たっているかってことね。この費用に。はい、手を挙げて。小林施設長。

○小林事務局施設管理課施設長兼ごみ処理施設維持担当課長補佐 すみませんでした。ここに書かれております委託料（不燃物残さ外部処理委託料等）というのは、直接この１０２万８，０００円がこの外部処理委託料ということではありませんで、委託料全体で１０２万８，０００円ということでございます。

○渡辺委員長 土光委員。

○土光委員 じゃあちょっと、要は聞きたいことは、元に戻りますが５７ページの外部処理委託先への搬入量６７２トン、これに関する費用が幾らかというのが聞きたいわけで。だから直接お聞きします。これ、外部処理委託で搬入量、この６７２トン。これに関する費用は幾らか。多分、委託処理とそれから運搬費が大きく分けて運搬と処理費２つになると思います。それぞれ幾らになるか。それからもうまとめて聞きますね。幾らになるかということと、運搬と外部委託先はどこですかということが質問です。

○渡辺委員長 小林施設長。

○小林事務局施設管理課施設長兼ごみ処理施設維持担当課長補佐 お答えいたし

ます。外部処理の運搬委託料といいますのが、９０４万２，０００円。処理委託料としましては、２，５８７万２，０００円ということでございます。委託先ですが、運搬委託料につきましては入札によって業者を決めておりまして、環境プラント工業が落札して運搬しております。処理委託料の委託先ですが、これは随意契約として三光株式会社に委託をしております。以上です。

○渡辺委員長 土光委員。

○土光委員 費用のことがちょっとよく分からなかったんですが、要はこの処理するための費用の総額が２，５８２．７万円ということですか。

○渡辺委員長 小林施設長。

○小林事務局施設管理課施設長兼ごみ処理施設維持担当課長補佐 ２，５８７万２，０００円が処理委託料ということで、処理をする委託料でございます。

○渡辺委員長 土光委員。

○土光委員 運搬費は幾らですか。

○渡辺委員長 小林施設長。

○小林事務局施設管理課施設長兼ごみ処理施設維持担当課長補佐 運搬費が９０４万２，０００円。

（「９０４万２，０００円か。はい、分かりました。」と土光委員）

○渡辺委員長 ほかの委員の方で御意見、質疑ございますか。

〔「なし」と声あり〕

○渡辺委員長 ほかにありませんね。はい。ほかにないものと認め、質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ございますか。

〔「なし」と声あり〕

○渡辺委員長 別にないものと認め、討論を終わります。

これより、本件について採決いたします。特に反対の御意見はなかったようでございますので、本件については、原案のとおり認定することとしたいと思います。これを御異議ございますか。

〔「異議なし」と声あり〕

○渡辺委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり認定することに決しました。

~~~~~

５ 委員長報告について

○渡辺委員長 次に、日程第５、委員長報告についてであります。これは１月開催予定の組合議会臨時会において、報告する必要があるとございます。これをどのようにまとめたらいいか、皆さんにお諮りしたいと思います。先ほど来、質問等を

聞いていて、指摘にするって言われたのは、今城さんの介護認定審査会運営事項、指摘しますって言っておられました。指摘事項として扱いますか。

○**今城委員** 十分対応していただけるようでしたら、頑張っているということですので指摘事項に挙げなくても結構です。

○**渡辺委員長** いいですか。取り下げろって言っているわけではないですから、私はね。

○**今城委員** そういうことじゃなくて、先ほど、るる十分すぎるほど申し上げましたので。しっかりと目合わせもしていただいた上で、よろしくお願いします。

○**渡辺委員長** 指摘事項があった場合は、正副委員長で話し合いということもあったんですけども、このたびは特に指摘事項なしということによろしいでしょうか。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**渡辺委員長** では、そのように報告をしたいと思います。

~~~~~

## 6 閉 会

○**渡辺委員長** これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。

（午前 11 時 05 分 閉会）

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

決算審査特別委員長

渡 辺 穰 爾